

第1章

計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

本市では、「健康増進法」の制定をうけ、すべての市民が健康で、笑顔が輝く健やかな生活が送れる社会とするため、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現することを目的として平成20年3月に「かいづ健康づくりプラン（海津市健康づくり計画）」を策定しました。平成24年度には中間評価を行い、その結果から目標数値の一部見直しを行うとともに、「食育基本法」に基づく食育推進計画として位置付けるために食育に関連する内容を追加し、計画を推進してきました。

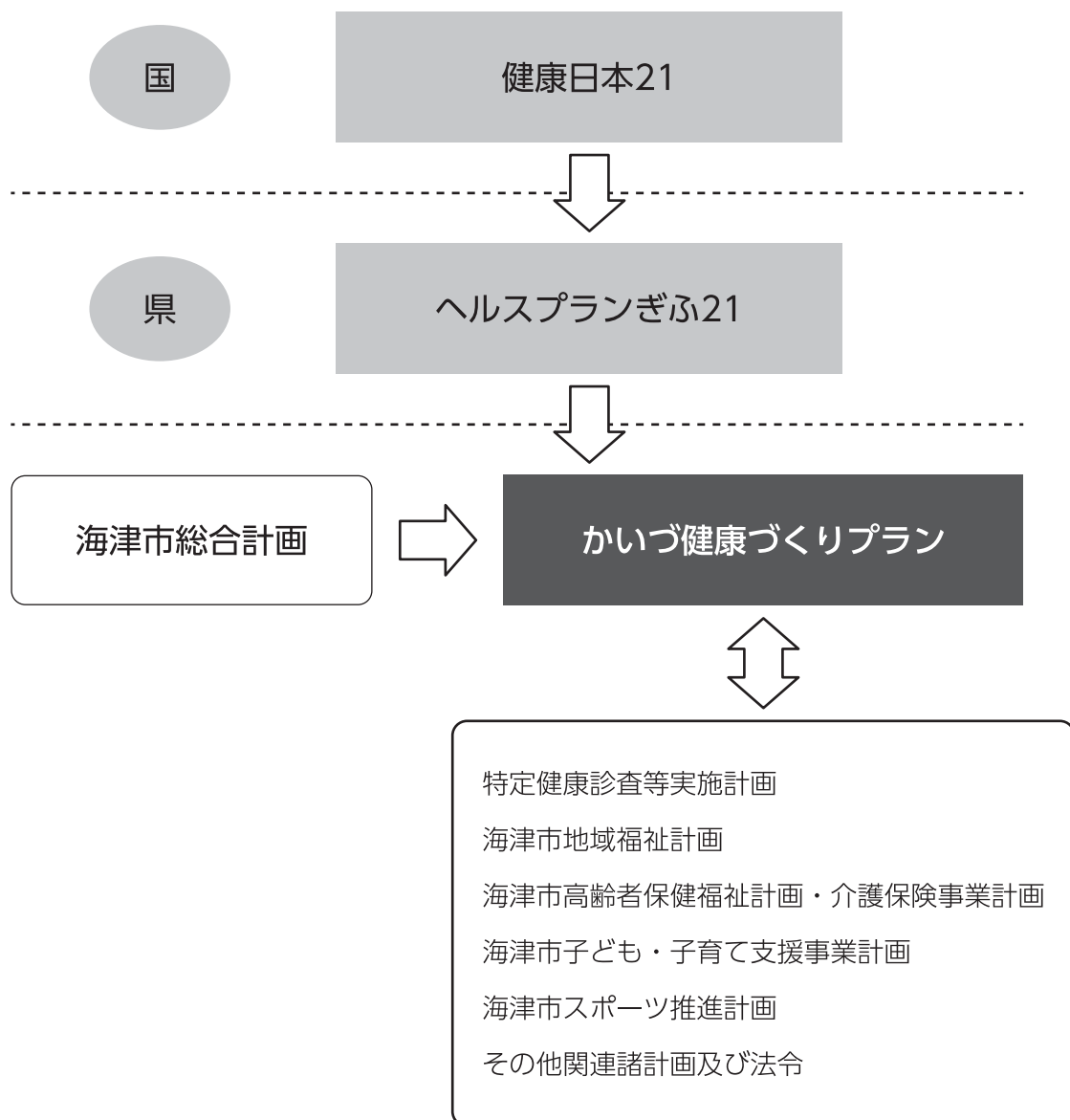
「かいづ健康づくりプラン」は7分野でそれぞれ数値目標を掲げ、その達成に向けて、個人や家庭・地域や関係団体・行政が取り組み、健康づくり推進協議会では報告・審議・助言をいただきながら進めてきましたが、平成30年3月末に計画期間が終了することから、「第2次かいづ健康づくりプラン」を策定することとしました。

本計画は引き続き、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現することを目的とします。そして、これまでの取り組みを評価及び見直し、海津市の現状と国や県の動向を踏まえた上で、「健康増進計画」、「食育推進計画」、「母子保健計画」を一体的に策定することにより、健康づくりの総合的な計画として、市民一人ひとりが主体的な健康づくりを実践するための指針となることを目指します。

2 計画の位置づけ

本計画は、「健康増進法」の具体的な取り組みを示す「健康日本21」及び岐阜県が策定した「ヘルスプランぎふ21」を踏まえて、これを推進するための具体的な地方計画として位置づけます。

また、海津市総合計画を上位計画とするとともに、関連諸計画（特定健康診査等実施計画、海津市地域福祉計画、海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、海津市子ども・子育て支援事業計画、海津市スポーツ推進計画など）との整合性を図っています。



3 計画の期間

計画期間は、2018（平成30）年度から2024年度までの7年間とします。目標の達成状況と社会情勢の変化などに応じて見直しを行います。

年度	2012 24	2013 25	2014 26	2015 27	2016 28	2017 29	2018 30	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
健康日本21															
ヘルスプラン ぎふ21															
岐阜県食育 推進基本計画															
海津市 総合計画															
かいづ健康 づくりプラン															

4 計画の策定体制

各種団体の代表者等で構成する海津市健康づくり推進協議会での協議を中心に、幅広い市民の意見や提案を反映させるため、平成28年度には市民へのアンケート調査や各種団体へのヒアリング調査を実施し、平成29年度には計画案に対するインターネット等を利用したパブリック・コメントなど、計画策定の各過程において市民の意見を聴取し、計画策定への市民参画に努めました。

5 計画推進における役割分担

市民・家庭の役割

健康づくりの主役は市民一人ひとりです。自ら、健康に関する適切な知識を身につけ、主体的に取り組むことが大切です。

また、家庭は一人ひとりの健康を生涯にわたって育む場であり、家族のつながりの中で健康に対する理解を深め、健康的な生活習慣を実践するための役割を担っています。

地域・関係団体の役割

健康づくりの関係団体には、地域において組織されている自治会や老人クラブなどの住民組織、保健・医療・福祉の機関、食生活改善協議会のような健康づくり活動をするボランティアグループ、健康づくりを目的として活動するサークルなどがあります。

地域の状況に応じた健康づくりのきっかけづくりや、継続するための仲間づくりなど健康づくりに取り組みやすい環境づくりに努めるとともに、地域を構成するさまざまな団体等が連携して、地域の特性を生かした健康づくりを進め、健康づくりの輪を広げていく役割を担っています。

行政の役割

行政は市民の健康づくりを効果的・計画的に推進していくため、事業を実施しています。

保健や福祉、教育関係の部署だけではなく、すべての部署が連携を図り、市全体で健康づくりの取り組みを展開します。

また、地域や関係団体と連携を図りながら、健康に関する情報提供や相談支援、健康づくりの機会や場の提供を行うなど、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援していきます。